

「金融教育研究校・金銭教育研究校制度」のご案内

岩手県金融広報委員会では、「金融や経済のしくみを学ぶ」や「ものや金銭に対する健全な価値観を身に付ける」といった「金融教育」、「金銭教育」に関する学校での取り組みの一環として、県内の幼稚園、小学校、中学校、高等学校に対して、「金融教育研究校」、「金銭教育研究校」を委嘱しています。制度の概要は以下のとおりです。是非、ご検討ください。

1.制度の目的

- 研究校は、現在および将来の生活を支え得る金融・経済に関する正しい知識の習得または金銭や物に対する健全な価値観の養成をはかるため、生徒・児童・幼児それぞれの発達段階に応じた教育を実践するとともに、その効果的な方法を研究することを目的としています。

2.研究校の委嘱期間

- 原則2年度間（1年度のみの委嘱もしくは年度途中での委嘱開始も可）

3.委嘱内容

- 「金融教育」または「金銭教育」の研究ならびに実践
—— 金融広報中央委員会発刊の「金融教育ガイドブック」、「金融教育プログラム」、「これであなともひとり立ち」等を参考にして頂きながら、具体的な研究・実践内容をご検討頂きます。当委員会および当委員会が委嘱している金融広報アドバイザーが積極的にサポートいたします。
- 研究ならびに実践の報告
—— 委嘱終了時に、岩手県金融広報委員会宛に報告書の作成・提出をお願いしています。

4.研究校に対する当委員会の支援

- 研究・実践内容の企画立案におけるサポート
- 講師の派遣
- 公開授業の開催におけるサポート
—— 研究発表として公開授業を行う場合、金融・金銭教育面で有益なお話を伺える講師を学校にお招きし、児童生徒、教員、保護者を対象とした講演会も併せて実施することができます。
- 金融・金銭教育に関する教材・資料の提供
- 教育研究費の助成
—— 教育研究費として各年度15万円を上限に助成します（教育研究費の用途にはルールがあります）。

「金融教育研究校・金銭教育研究校制度」に関するお申込みのほか、ご不明な点などありましたら、岩手県金融広報委員会（TEL：019-624-3622）までご連絡ください。